

Title	グローバリゼーション下における『World Citizenship』の展開可能性 : T.H. マーシャルの「社会権」を基軸にした将来展望
Author(s)	牛津, 信忠
Citation	聖学院大学論叢, 15(1): 1-26
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=192
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

グローバル化下における『World Citizenship』の展開可能性

——T.H.マーシャルの「社会権」を基軸にした将来展望——

牛 津 信 忠

The Possibilities of World Citizenship in the process of Globalization.

——The Perspectives based on“Social Right” by Marshall, T. H.——

Nobutada USHIZU

T. H. Marshall, classified the concept of “citizenship” as “civil rights”, “political rights” and “social rights”. These ideas are currently undergoing change during the process of globalization of our world.

Novel Peace Prizewinner J. Rotblat, expresses these changes as the way towards “World Citizenship”.

He and other scholars contend, “The most important element is for each individual to extend his or her loyalty, beyond the now familiar groupings based on ethnicity, religion, community or nation, to the human race as a whole. That is the concept of world citizenship. Science and technology are increasingly taking us towards this.”

This study, confirms the thinking on “World Citizenship” by Rotblat & others, finding its essence in worldwide social and cultural networking or in the worldwide social situation involving the scientific community, cultural community, ecological community, etc. The current worldwide situation of these communities has also led F. Calogero to characterize them as “Quasi-Nations”.

The study concludes by pointing out the importance of “social right” in “World Citizenship” and delineates the value criteria to develop such “social rights”.

1 マーシャル,T.H.による市民資格 (citizenship) の把握

我々は、まずマーシャル (Marshall T. H.) が、その市民資格 (citizenship)⁽¹⁾なる概念を導き出した源泉部分の把握から議論をはじめておく。彼は、アルフレッド・マーシャル (Marshall, Alfred)

Key words; Globalization, Citizenship, World Citizenship, Nation State, Quasi-Nations, Scientific Community, Human Loyalty, Social Welfare, Value Criteria, Social Right

の市民資格の議論を参照しつつ、「(アルフレッドが)市民資格(概念)を、熟練職人がジェントルマンに成長する過程で理解するようになるものとして述べたとき、彼は市民資格の権利ではなく、義務だけを述べたのである」と明言する。続けて「彼(アルフレッド)は市民資格を人間の内部で成長する生活様式であって、外部から与えられるものではないと考えた。」「彼は一つの限定された権利、すなわち、教育を受ける子供の権利だけを認め、この場合にだけ、自分の目的を達成するために国家による強制力を利用することを是認した」⁽²⁾というのである。

上記引用に見ることができるように、マーシャル,T.H.は、特にマーシャル,A.の市民資格概念の内面的な要素に着目している。この後者がどれほど直接的に、マーシャル,T.H.による市民資格概念の体系化に影響を及ぼしたかは定かでないが、それでも市民資格の義務的要素を重要視する後述する議論などにマーシャル,A.による当該概念との連続性を充分に見ることが出来る。

さて、マーシャル,T.H.は、英国領域内に限定される理解(ないし把握)ではあるが、市民資格なるものを三分轄して提示している。それは公民的(civil)、政治的(political)、社会的(social)と三つの要素でそれぞれ構成され、各々に対応し、公民権(civil right)政治権(political right)社会権(social right)が成立するとされる。

第一番目の公民権とは、「個人の自由に不可欠な権利、即ち人身の自由、言論・思想・信仰の自由、財産を所有し、法的に有効な契約を締結する権利、裁判に関する権利」から構成される。「公民権と最も直接的に結びついた制度は裁判所である」。次なる政治権とは、「政治的権威を与えられた団体の成員として、あるいは、そのような団体成員の選挙人として、政治的権力の行使に参加する権利」とされている。対応する中枢制度は「国会と地方政府の議会」ということになる。最後の社会権は「最低限の経済的福祉と保障についての権利から、社会的遺産を完全に分有し、その社会に支配的な基準に従って文明生活を送る権利までの全領域」を包括する。社会権と「密接に結びついている制度は教育システムと社会的諸サービス(social services)のシステムである」。初期においては、諸制度の融合の為、諸権利も混合していたが、これが次第に分離するようになった。マーシャルは「市民資格の進展(拡大)は融合と分離の二重の過程を伴った」としている。これが「お互いに並ぶようになったのは、今世紀(20世紀)に入ってからである」⁽³⁾

さらに、三者の適度な弾力的取り扱いの必要を述べながらも「市民資格の三つの要素が交わりを絶って、まもなくめったに言葉を交わさない間柄になった。三要素間の分離が極めて完全であったので、歴史的に正確さをそれほど歪めなくとも、各々の形成期を別々の世紀に一公民権は18世紀に、政治権は19世紀に、社会権は20世紀に一割り当てる事が出来る」として成立の時代区分を明示する。⁽⁴⁾

2 グローバリゼーション, その脅威から相互依存へ

① グローバリゼーションの現在

我々は次に、上述市民資格が、現今グローバリゼーションの波に揉まれ翻弄されているという認識に基づき、現時点における市民資格概念をより一層明らかにし、その現実的展望を開くために、グローバリゼーションの現状からそれを見つめる基礎を築いてゆこうと思う。

これまでグローバリゼーションとは、周知のように経済的次元で語られることが多かった。世界企業の出現からその拡大・強化、国際金融取引のまさに地球規模ネットワークの深化的拡大、貿易自由化における国際的相互依存の緊密化等々枚挙に暇がない経済のグローバル化の進展が続いている。この経済動向が国家を超えた力を持ちつつあることも事実である。また政治的次元においても、国民国家という基軸を堅持しつつも、この独自性ととも自利性の調整という形態をとって個・共同（個的で独自性を保持しつつ同時に国際的共同性を保持せざるを得ない状況）という意味をもつグローバル化が進展してきている。さらには、国際機関および国際会議の曲折を辿りながらの設定・存続・強化というプロセスのなかにも、確実な形で国家的自利性の調整機構の成長を把握していくことが出来る。社会的次元はどうかというと、このグローバリゼーションという動向の与える影響は片方では希望のもてる未来を示してくれているが、他方では極めて深刻な状況が拡散している。環境問題への国境を越えた解決を模索する民間レベルの営み、干ばつや地震等災害やそれに伴う飢餓・疾病状況への民間の取り組み、戦争や内乱による被害への取り組み、難民への対応等は、絶望の連続のなかにも期待を感じさせられる諸事である。それに比べ、上記状況の根源をなす貧困の深化拡大、犯罪の国際化・犯罪グループのシンジケート化、関連して麻薬を含む密貿易の組織的展開、密入国の国際組織の拡大、テロ組織の国際的展開等が暗い影を投げかけている。

こうした経済・政治・社会の現状におけるグローバル化が齎す人類への脅威となる側面を掘り下げ、前述した市民資格の現状、即ちグローバリゼーションの拡大深化内での意味上の変容過程を追うことにする。

こうした作業のプロセスで、我々の視点から現実柔軟に対応する現実的福祉形成の社会観を対置させてゆき、それにより、単なるイデオロギー相克に終始するような図式の提示ではなく、経済社会体制に関する視座を保持しながらも、国際的にも認知度の高い、また現実適合力も高い社会諸政策の開拓を議論の遡上にのせてる糸口が開かれてゆく。ことさら、ネグリ (Negri, Toni) およびハート (Hardt, Michael) による『帝国』⁽⁵⁾の出版に対する世界における反響以降、グローバリゼーション下の状況において一定の支配集団 (帝国ピラミッドの上位集団) を見定め、その下位層の疎外集団との分化・対決の構造図を描く、一種の「理念型信仰」とも見える国際的体制観 (表面の多元化の装いの下における二極化という形態を有する) が蘇ってきており、この状況下において、

我々はこの小論のかなで、「神々の争い」に終わることのない道を提示することになるだろう。我々はイデオロギー闘争に終始することのない、「疎外された弱小的地位の齎す問題状況」への積極的取り組みそのもの、即ち社会諸政策の国際的展開による重圧状況内に生きる市民を救い出す方途の設定を企図することになる。この小論は、以上のような視点からも、現実適的な意味を有する。

我々は、こうした視点に基づく議論の展開において、当然、前述したマーシャル、T.H.の言う市民資格、特に「社会権」についての考察を重視することになる。

その前にグローバリゼーションの脅威に関する集約された議論に、少しく触れておくことにする。

② グローバリゼーションによる脅威

ミラー（Miller, Morris）は、「グローバリゼーションの脅威ないし危機状況」について、それぞれは「3つの重なり合っている状況である。相互に補強しあう貿易や資本収支の負債に関する危機；公平に関連する貧困問題の危機；エコロジーないし環境／エネルギー危機—の重層的発生の徴候がある。その発生に遅速はあっても、絶望や衝撃的な崩壊による痛手をもたらす恐れが生じている」と指摘する。

さらにいわく「楽天主義者／合理主義者は、我々と同様に、一般的な体系を支持していた。（その是認状況）に比べると、予言者の位置付けは低落傾向にあったが、しかし最近その地位の上昇傾向がみられる」。さらに『21世紀のための準備』というポール・ケネディ（Kennedy, Paul）の著書に対する論評に言及し、「前方に横たわっているものは、飢饉、風土によって齎される貧困と栄養失調、変わることなき環境被害、大量の移住、地域紛争、疾病がある—そして解決策はない。」として、手をこまねいていると生じかねない絶望を描き出す。ケネディ教授は、彼の著書のなかで、「グローバルな状態は不安定である」という彼の論点を強化するために、「<問題を抱えた、そして砕かれた惑星>の充分詳細な構図」を描いた。さらに、アトランティック月刊誌のトップ記事「無政府状態の到来」（1994年2月24日）において、ジャーナリスト、ロバート・カプランが提示する「諸国が環境や社会的大惨事による難民の潮流の下で崩壊していく21世紀の最初の10年についての予告」を引き合いに出していわく、「境界が崩れるにつれて、もう1つのタイプの境界—病いの壁が姿をあらわす；戦争が諸資源の欠乏を理由に行なわれる……国籍のない略奪者の武装した一団がエリートの私的な安全保障部隊と衝突すると、戦争それ自身が犯罪を伴い絶え間がなくなる」と。このようにミラーは、諸説に言及しつつ、現今の世界が直面しつつある脅威を指摘する。「一般的な画法の形態でスケッチされた問題傾向の少数の例は、この小さい惑星における生活のいくつかの重要な局面に関するダイナミックな悪化についての真の要因を示すに充分である」。⁽⁶⁾

次に「グローバルな社会的／経済的／（特に）財政的システムの内実深く関わりを持ついくつかの基軸的傾向のリスト」から豊かな国と貧しい国の間における差異が取り上げられる。

この世界におけるそうした貧困の状況をさらにミラーに従い概観しておこう。

グローバリゼーション下における『World Citizenship』の展開可能性

「高収入国のほとんどが平均22,000ドルあるいは年度あたりの個人所得レベルで途上国の50倍以上を享受しているのに対して、1992年の低所得国は年間平均で個人所得は400ドル以下であった」。

「ラテンアメリカのように改善されている」と言われる地域でさえ、平均個人所得はまだ（豊かな国に比べると）5パーセント、1980年の水準以下である、しかし一般的に見ると社会的に最も低位にある最も傷つきやすい地域における低下がずっと大きかったという事実がある」。⁽⁷⁾

「この分極化傾向に貢献しているキー要因の1つが発展途上国の人口増大のより高い比率であるが、発展途上国および工業化された国の双方において、生活水準が最も低い住民人口についてみると明らかな分極化要因がみられる。高度に工業化された国の人口増加率0.7パーセントと比較して、発展途上国において人口の成長率は年に2パーセントを越えていた。現状をベースにしてみると、世界の人口増加の90パーセント以上が発展途上国であり、特に都市部でそれが生じている。その増加傾向は次の世紀の半ばまでにほぼ2倍になるであろう。これは、こうした国の個人所得水準の改善をますます難しくするであろう。そしてさらに貧しい国におけるすでに厳しい社会環境上の諸問題を疑いもなく悪化させるであろう」。

「変化についての相対的な比率がどのようであっても、この惑星に住んでいる5人のうち1人—あるいは10億人以上の人々が（概算して1日に1ドル以下の所得水準とみなされる）＜絶対的貧困＞の条件のなかで生活しており、健康と人間の尊厳を維持できる衣食住の確保が不可能であるという事実は依然として変わらない。発展途上国に住んでいるそうした人たちの10人のうち4人が栄養失調であり、また事実上読み書きが出来ないと考えられる。グラフ的に示すと、干ばつと戦争に起因する特別な悲劇を別に考えると、年におよそ2千万人の人々、あるいは1日50,000人、あるいは1時間2000人、が貧困と関係する予防可能な病気で命を落としている。生命を保っているそうした国々の貧しい子供たちのうち、およそ1億人がいかなる教育の機会も与えられていない。さらに何億人もが適切な学校設備と充分訓練された教師を与えられていない。これは、今までに、代わる代わる、永続的な経済的、文化的、政治的な依拠を余儀なくされた技術的、科学的な後進性の状態から離脱することが必要不可欠であるということのこの帰結的意味を示している」。⁽⁸⁾

これに関連して、貧困からの離脱の要にある雇用、特に情報化時代の雇用の問題状況およびそれへの対応の現状について要約的に触れられている。

「人口増加率と労働力への新しい参加者の年度における妥当な流れを所与とし、また失業および不完全雇用の継続的に高い全体の比率を鑑みて、＜失業を伴う成長＞というラベルをはる現象を所与とすると、失業者数の上昇がただ周期的であるよりはむしろ構造的であるという認識が広がってくる」。「この構造的要因がいつまでも途上国の状況を改善できない要因となっている」。⁽⁹⁾

以上のような危機的状況および脅威を伴いつつグローバリゼーションが進展している。その脅威は生活のあらゆる分野へと浸透を続けており、従って地球上の全人口に当然ながら影響力を及ぼしていく。

3 グローバリゼーションとワールド・シティズンシップ

① グローバルな相互依存

ここで、上述された多様な個別的脅威を伴いつつグローバル化する世界が、そこに生きる住民の個々にどのような市民資格上の変容を迫っているのかを吟味検討することにしよう。この検討にあたって、我々はロットブラット (Rotblat, Joseph) を中心にして編集出版された論集『World Citizenship』⁽¹⁰⁾の全体を流れる統括概念たる‘Executive Overview’を基軸にして議論を進めることにする。彼らの視点からみると、グローバリゼーションに伴う現在の脅威（いくつかのポイントに絞った考案であるが）故の相互依存の必然性が生じている。

グローバルな相互依存が必須とされる現状を前提にして、市民資格 (Citizenship) を遡上に載せていくなれば、世界市民資格 (World Citizenship) の概要について議論をなすことが不可避となる。以下に述べるこの概要理解を前提にして、後段においてさらなる議論が進められる。

上掲書の‘Executive Overview’において、「今日人類が直面している最も重要な問題はグローバルな諸問題である。これはグローバルな相互依存の意図的内実から生じる」との認識の下に、「グローバルな相互依存の様相」をより総括的体系的に解明すべく、代表的事例として「大量破壊を齎す武器、共有された環境、グローバルな経済」が相互依存に関する要の問題として語られる。

「大規模破壊を齎す武器の存在は、グローバルな相互依存関係を必須とする筆舌に尽しがたい例である。人類を直ちに破滅させるのに十分な量の核兵器が存在するが、それは決して大規模には使われないであろう。」しかし「(一般的) テキストに記述されるような核抑止が作動するという根拠はない。我々がこれまで核戦争を避けられたのは、幸運が重要な役割を演じたのかもしれない。」

「核戦争のどのような蓋然性があるとしても一それがいかに低次であったとしても一阻止の失敗の結果が人類の全滅であるとき、危険の算定をするというような考え方はばかばかしいというほかはない」。関連して「核兵器の不明確な共同体と人間の不完全性が核の戦いに導くのであろうから、我々は核兵器を排除する必要がある。さらには、類似の議論が他の大量破壊兵器および近代的通常兵器に、よりトーンダウンはするが適用される。強力な国家間戦争当事国の両側が被ることになる破壊のレベルは、目的がいかなるものであろうと妥当なものとはいえない」とのマクナマラ (MacNamara, Robert) の主張にも言及されている。⁽¹¹⁾

次に、環境と経済システムという密接不可分な領域について、続けていわく「近代的な武器によって齎される脅威以外にも、世界は共有された環境とグローバルな経済システムの領域で相互依存関係にある。環境上の脅威は核戦争の規模ほどには直ちに大惨事を引き起こすことはないだろうが、しかし長い目で見れば同じく命取りになりかねない。人間の活動は天然資源の膨大な量を消費し、また生物圏に対する大規模な変化を引き起こしている。気象学者は、例えば、温室効果ガスが

気象変化を起こすであろうと信じており、生物学者は生物学的多様性の損失が生態系全体を混乱させていると警告する。最も基本的なレベルにおいて、人間の社会は、光合成で処理されて地球の残りの生体まで利用可能にする日光から得られるエネルギーの量を劇的に減らしていると想定される。

再生可能でない資源（化石燃料、金属）と理論上再生可能な資源、特に農業用の土地・水両方が使い果たされる方向が見える。これは利用可能な資源に関連して、人口密度の高い地域に対立の種を齎す恐れがある。本当に、資源に関する圧力は、ルワンダにおいて流血の原因となった。現在、世界のいくつかの地域での新鮮な水の欠乏が特別な関心事となっている。肝心な点は、生命をサポートするグローバルなプロセスを不安定にし、天然資源を使い尽くす文明社会が適切なコースを辿っていないということである。工業国のほとんどが現在の苦境について責任があるが、悪影響を被るのは先進国のみならず、すべての国であろう。そして最貧国はしばしば最も被害を受けやすく、破壊的な影響を受けることだろう。必要なステップの多くが外見上明白であるけれども単純な解決策はない。すべてのアプローチは容易でなく、専門（技術）的、政治的、そして経済的諸次元が複雑に絡まっている。¹²⁾

議論はこのような事態に代表例を見出すことが出来るグローバル化する相互依存の必須に対し、国民国家による順応の必要性を説き、そこから新たな展望を明示できる論理の脈絡へと展開していく。

「グローバルな相互依存の種々の局面を論じていくなかで共通にいえることは、世界が直面している主要な社会・環境・経済的な諸問題は諸国間の協調を通して提示されていくということのみ」である。

一方では「国家が次第に地域的かつまた国際的な組織体に主権を譲っているという事実がある。彼らが軍事管理条約、例えば化学兵器協約、CFC禁止協定のような環境協定、あるいは関税と貿易一般協定のような経済協定に署名するとき、このようなことが生じているといえる。けれども広域被害を齎す武器を排除し、効果的にグローバルな環境および経済の問題に取り組むことを必要とする<主権上の制限>に対する強い抵抗がある」。

このような推移のなかで「国民国家は残存しつつも、グローバルな統合プロセスにおける有用な役割を演じている。そうするために、国家が特定の範囲における自治権を有し、他の人々により高度なレベルの組織に対して責任を持つ自治の概念によって、主権についての考え方が置き換えられる必要がある。国家によってコントロールされた領域の境界は実利的なラインの上で決定される。若干の問題に直面し、それに対して、グローバルなスケールで、国さらには地域的な領域においても、何らかの形で最良な組織化がなされることであろう。同時進行中のグローバルな統合の一部になり、その特有なアイデンティティーの感覚を維持する一国家を許容しつつ、バランスが保たれるであろう。¹³⁾

「最も重要な変更といえるが、戦争をする国家の権利と能力が終焉を迎えることになる。唯一の合法的な軍力はグローバルな当局の制御の下でグローバルな警察力となるであろう。衰微した形

となっても残存するであろう軍事活動は、平和維持に責任をもち、自然災害などに対応することになるであろう。もし国家がこのような方向に順応していくなら、国家は内部的統制力に立脚した独占を断念することであろう。「ソマリアとルワンダでの抗争はこうした国内における力の統御の崩壊から当然生じた」が、そうした場合「グローバルな警察力は、このような予測された世界秩序内で、上述の不安を防ぐか、あるいは鎮めるために介入することになる」。⁴⁴⁾

部分的かつ理想の表明のみではあるが、以上のように描かれる相互依存状況内において、これまでの各国における市民資格は、新たな次元の秩序と連動し得る市民資格即ちWorld Citizenship（世界市民資格）と呼び得る内容を加味或いはその方向へのステップないし拡大を必要とするようになる。世界市民資格が存立し得るとすれば、それは上述のような世界秩序とともにある市民資格となる。

② 新たな世界秩序は可能か

グローバルなレベルから、順次、それが包括する社会集団・組織等を最小単位に到るまで見ていくと、家族、国民国家、大陸、地域等を、大きさのレベルで区分できる。（この発展は10の何乗かになるという連続したファクターによってモデル化される—個人は10のゼロ乗—家族は10の1乗、隣人は10の2乗、村は10の3乗、小さい町は10の4乗、小都市は10の5乗、中規模都市は10の6乗、大都市／小国家は10の7乗、中規模国家は10の8乗、大国／大陸／文明社会10の9乗、地球規模が10の10乗[こうした把握についてはベルおよびローガンによる議論として後述されている]）。このような数値的表現の定位は、おそらくグローバルなレベルで組織化された世界動向についての最も楽天的な動向把握であろう。「現代はこのような（グローバルなレベルを目ざす）移行のために適切な時である：現代的なコミュニケーションが地球規模へ向うこの最終ステップを可能にしていく」⁴⁵⁾、この認識は、上述各レベルが、現今のコミュニケーション手段により効率的に結ばれてゆく度合いに応じて現実味を帯びてゆく。これは、ロットブラット等による後述の主要論旨の一つとなる。

第二に、「同じ方向付けで動く関連する動向により、国家の境界線を越える共同体が普通の人々の生活内で演ずる役割期待を増大させる。科学的な共同体が良い例である。科学者が価値の共有されたセット、共有された言語を持ち、共通の事業に従事し、そして彼ら自身の間でしばしば個人的な友情を成就させていく。この程度に応じ、科学的な共同体は<準国家>（後述）とみなされる。領土上の地方を有しないこうした共同体において友情や忠誠の存立が確証されるにつれて、領域紛争のような事態が減少していくのかもしれない。もし人々の大きな影響力を持ったグループがこれらの共同体に深く関与するなら、これは世界的規模の重要なインパクトとなるであろう。少なくとも、伝統的なその傍らで新しい忠誠心が侵略的な国家主義的感情を弱めるかもしれない」。

「グローバルな緊張を軽減するために多大な貢献をするとは思われなかったものの、国家的境界を横断する共同体が常に—プロのスポーツマン、ミュージシャン（その世界的レベルの集い、団体組織、協会等）というようなかたちで—存在した。けれども現代の通信手段の発展につれて、この

ような準国家形態は一層広範囲にわたって、確実にメンバーの生活にさらなる重要な役割を演ずることになると思われる」。⁽¹⁶⁾

「準国家 (Quasi-Nations)」：「新しい世界秩序の構成体としての科学的コミュニティ (Scientific Community)；ここに新しい展望は開かれるのか」。このような問題意識の下に、フランチェスコ・カロゲロ (Calogero, Francesco) は準国家の一例として科学的コミュニティを抽出し強調する。「科学的な共同体が問われる。物理学者や数学者……この専門家集団のコミュニティはかなり明瞭である；それは個人的にあるいは科学的交流を通して概ねお互いを知っている。それは、科学的な利害の関係を保持しつつも関連知識を共有する人々を含んでいる。それは、旧ソ連から実質上の参加もあり、大いに国際共同性がみられ、北アメリカ、ヨーロッパ (東と西、北と南)、日本、中国、インド、オーストラリア、南アフリカ、ラテンアメリカ、そして実に世界全体を包含する。この共同体が科学的な利害関係と知識を共有するという事実は、それらが相互に存立しあう結びつきを維持しあう必然性を意味する」。⁽¹⁷⁾

このように、一般的論調に照らすと唐突に思われようが、新たな世界秩序を考えるにあたり、各種コミュニケーション手段の発達とともに、科学者の共同体、プロのスポーツ選手、ミュージシャンといった文化の担い手の国を超えた共同・協調、そのさらなるに結びつきの強化、このような諸事が引き合いに出され、その結びつきの前進のなかで今後の世界秩序への貢献に対する大きな可能性が示されている。これは文化的側面の相互依存性の形成が世界秩序に影響を与えていくという方向を試論的に指し示そうとしたものであろう。「政治経済は現実性を保持するが、文化は単なる虚構である」といった図式的理解では現今の世界情況を見通し動向を先取りする議論を進めることが出来ない。むしろ現今の世界においては、政治経済を問う以前に、それに浸透して影響を与え続ける文化ないし文化体制という視点が不可欠であり、現時点はその方向性を示唆する事例に事欠かない。ここで、この議論に深入りする紙幅はないが、「統合的文化体制」という体制区分とそうした「文化体制」の時代を予見したハイマン, E.の経済社会体制論を思い起こすとき、こうした方向性を重視しつつ歴史の流れ行く道を再吟味し確認するの必要を感じる。

カロゲロ, F.は「こうした傾向が示唆されるにつれて、世界が進化するか否かにかかわらず、現在の世界秩序がそのまま存続しつづけることはないと確信をもって予測される」。

しかるに、「そうした方向への歩み以前の現世界の状況そのもの、現実への視点が忘却されてはならない。相互依存の世界で、広範な規模で極端な貧困が存在する限り、長期的にどんな国にも繁栄はないであろう。人類がその手段的統御を超えて生存する限り安定はない、諸国が武装する限り安全保障はない。現在のところ、それ故に、世界は安定した状態ではない。問題となるのは、それが、危機によって引き起こされ、生き残りのために内輪の争いにおける短期的な国内的利害関係のみを考慮の対象とさせ、状況対応のために多くの共同行動を齎す管理された変動をなす場合である」。⁽¹⁸⁾ そうした危険・脅威への対応という目途を持ちつつ、上述の文化的共同性が活用されてゆくことが

望まれるのはいうまでもない。

ところで、危機を内在させつつも、結びつき（相互依存関係）を深めてゆくグローバル化の中で新しい世界秩序が問われ続ける。ロットブラット、カログロ、されに次に挙げるラポポルトらは、この新たな秩序を単なる外形的幻影としてではなく、より根底的に市民を明確に位置づけうる世界レベルの「市民資格」の理念型として提示していこうとする。世界レベルでの「市民資格」の理念型としての可能性を問うとすれば、国家機軸を堅固にもつ「公民権」や「政治権」レベルではなく、国を超えて共通項を持ち易い人間生活を絶えず誘っていく社会権の次元にそうした有効性・可能性を見出すことができるであろう。現代世界の危機状況を省みると、この状況内で、文化を含み人間生活を内包する社会状況への対応が強調されるならば、これをなし続け世界秩序を支える「世界市民資格」が必須となる。例示的に示すまでもなく「世界人権宣言」等々の人権に関連する宣言・条約をその手がかりとして、さまざまな次元における国際的「社会権」を論じることも可能である。しかし、ここではむしろ、それを取り巻く「世界市民資格」へ向かうその形成周辺状況の醸成が問われていく。

4 市民資格から世界市民資格へ：同時存立の必須

市民資格（Citizenship）という概念は第一章にも述べたように様々の変転を遂げて今日に到っている。変化している当該概念の意味を世界市民資格（World Citizenship）の提唱者の一人であるラポポルト（Rapoport, Anatol）に従い追っておく。

ラポポルトは、市民資格の源流とも言える時期について次のような一瞥を投げかけ議論を進めている。

「5百年前に、ヨーロッパの都市の住民は、都市城壁外の居住者は手にすることが出来ない特定権利、特典および義務を所有した。その後、中世の〈都市〉居住者に関連する最初の権利—そこから市民および市民資格という用語が引き出されていくのであるが—が他の事柄にも拡大されていく」。また「それらの意味は〔広がりをもって〕詳述されるようになっていく」。

けれども現時点までの長い経緯を辿り地球上の全てにそれが浸透したといえる状況に達しているわけではない。発祥の時とまだ同様であり、皆が市民資格の利益を享受しているわけではない。「多くの国家がその適用を限定し、そしてその意味を傷つけている。これは国家内、国家間の紛争を高じさせる。特に民族性と宗教がそれを定義するために用いられるところではそうである。諸集団に対する意味ある市民資格の拡張は、今、すべてが対立するわけではないけれども、それが大いに現代の多くの紛争源を減らすとはいえない。けれども世界中の市民資格の意味を拡張するか、あるいは深めるどんな努力も、その意味が歴史的発展の結果内において変わりつつあるという理解に基づくことを不可欠とする。」¹⁹⁾

我々もこの「歴史的発展の結果内」において「市民資格の意味が変わりつつある」という認識に立ってその変転について展望を交えて概観しておく。

① 市民資格進展の簡明な検討

上述ラポポルトの議論を続けてたどると「若干のヨーロッパ諸国と都市国家の人々が現代の初期において市民資格を享受したけれども、その数はさほど多くはなかった。市民資格が劇的に民族国家、共和国全体の住民になんらかの形で拡張されたのは、アメリカとフランスにおける18世紀の革命期になって初めてであった」。

マーシャル, T.H.は、英国の状況に言及し、前述したように18世紀を市民資格のなかでも「公民権」の形成期とするのであるが、これを「前と後に引き伸ばし」「名誉革命と第一次選挙法改正との間の時期として」記述している。「その期間の終わりの1832年に、政治権はよちよち歩きをはじめたころ、公民権は成年に達し、大部分の本質的要素において公民権が今日持っている外見を備えた」としている。

マーシャルは既述のように、公民権形成期に続き、19世紀初頭を「政治権」の形成期とする。しかし18世紀の政治権をまったく否定しているわけではない。「18世紀に不足していたのは中身ではなく分配に関してであった。即ち、民主主義的市民資格の基準に拠れば不足していたのである。」「19世紀においても、政治的参政権は」形成期を脱せず、20世紀になって「政治権を市民資格そのもののなかに直接かつ独立した形で属させた（1819年法）」。

20世紀は、「社会権」というマーシャルのいう市民資格の最後の要素の形成期でもある。しかし「社会権のもともとの源泉は地域コミュニティや職能結社の成員資格であった。この源泉は、全国的に立案され地域的に管理される『救貧法』と賃金システムによって補われ、徐々に取って代わられていく」それは次第に「社会的不平等に直接的影響をもつ」ものとして成長していく。その新しい時代は19世紀末に開かれていく。それは次第に社会的諸サービスの展開へと流れていく。原理的には周知の「ミニマムの保障」である。「国家は一定の本質的な財とサービスの最低限の供給や老齢年金、保障給付金、家族手当」等の最低限の現金所得を保障する。さらには住居、教育、雇用保障に到る広がりのある社会政策による権利保障の世界が展開していく。²⁰⁾

以上がマーシャルの描く市民資格の権利面の内容把握に関する記述の輪郭である。

一方、ラポポルトは、市民資格全般に関する記述として、「これらの諸国における市民資格の意味は、(18世紀の展開に続く) 次の1世紀半の間に深められた」とする。

② その市民資格は、長くそれが否定されてきた在住の諸集団にとって入手可能になった(例えば、アフリカ系アメリカ人、女性等)

しかしながら、市民資格はアメリカ合衆国の国外において広く用いられるには到らなかった。若

千のヨーロッパ各国住民は帝国の植民地住民より大きな権利を享受したけれども、世界の人々のほとんどは君主国家あるいは帝国が抱えた課題をそのまま残していた。

歴史的にみて、市民資格に関する各国の条件は非常に異なっており、「さまざまな社会的、法的、経済的、政治的な地位を保持する在住グループを形作ることになる。現代世界において、一般に3つのグループが存在する：(1)市民、(2)国籍取得者および(3)領土の民」がこれを構成する。

かつては、「住民と不法在留外国人、未成年者、また（長期間にわたり）女性は、国籍取得者と同様にこれらすべての権利ではなく、そのうちのいくつかを所有するに過ぎなかった。また、囚人、精神障害者、および長期にわたり奴隷と先住民は軍と民間の当局の管理下に置かれた。19世紀には、大多数の住民が国籍取得者あるいは領土民として扱われ、少数の住民のみが市民資格を主張することができた。けれども19世紀から20世紀にかけて、大多数の住民が市民資格を獲得し、一時的あるいは残余の少数派に対する国籍取得者や領土民のような人口は減少していくことになる」。²¹⁾

ところで、現在「市民資格の意味を広げようとする社会運動の多くは世界的な規模を持っている。赤十字社、オックスファムのような食糧生活物資等の援助グループ、社会的責任を果たす国際医師団、国際化する女性運動、グリーンピースのような環境保護グループ、アムネスティー・インターナショナルのような人権組織、全てが重要な方途でグローバルな市民資格を拡大しようとしている。こうした現代の各様の動きの初期担い手として、トム・ペイン（Paine, Thomas）のようなアメリカないしイギリス、およびフランスの共和主義者に歴史上の先例が存在している。かれは普遍的な人権と〈世界市民〉の概念、また社会主義インターナショナル（それは世界中の植民地および大都市地域における〈同朋〉のためにより大なる経済的・政治的な権利を求めるものであった）を促進した人であった。こうした動向に相対する形をとり、自国および他国における市民資格の意味を動的に限定し、その有意味性を減ずるような社会的な動きも存在した」。²²⁾

例えば「19世紀には、奴隷保有者と彼らの政治的な同盟者が奴隷を所有しない国家に市民資格上の制限拡大を求めようとした。南北戦争の後に、クー・クラックス・クランやジム・クロー法制定は自由を獲得した奴隷の権利を限定しようとした。多数のグループが周期的に移民を限定するか、あるいは特定グループの入国審査を抑制しようとした。この傾向は最近のアメリカ移民改善連盟（FAIR）などのように、英語のみを使用する動きと反移民のグループの動きとして再浮上している」。

「他の国々においても、反移住や反ユダヤ主義の動きが、同じく周期的に市民権を限定したり、あるいは、ファシスト的動向に関するケース、すなわちヨーロッパでのネオ・ナチの動きなどがある」。

ここで、「国外居住の同一民族グループのメンバー、厳密に言えば、外国人、亡命者あるいは他の国家の市民といった人々に〔市民資格の制限〕を拡大していくなかで、若干の分離主義者が特定の民族グループ構成者の市民資格を限定していくことがあることを指摘することも重要である」。

「宗教的な原理主義者、共産主義者および若干の分離主義者の運動が同じように市民資格の制約概念を促進していく。そこで、例えば、バルティック運動は市民権をリトアニアや他国に居住する民

族的リトアニア人に拡張したが、在住のロシア人、ドイツ人とポーランド人に対してはそれを否定した。」「市民資格の包括概念に対し或いはそれに逆らう社会動向は、市民資格の意味を形づくる唯一のものではない。官僚は、同様に、時々それを拡大したりそれを取り消したりしながら、その意味を形づくるまた取り替える政策を採用する」。²³

さて、既述のように「もし人が歴史の記録を見るなら、3つの一般的教訓を引き出すことができる。最初に、市民資格の意味は拡大され、社会の動きが穏やかな方法（婦人参政権、不平分子への対応、環境保護および人権に関する動向等）、あるいは激しい手段（占領地域でのパレスチナ解放軍や南アフリカのそれら）を通して、それを必要とするときに深められた」事に気づくと共に「第二に、市民資格を拡大しようとする動きは、経済危機と高い失業率の時期以上に経済の拡大と労働力不足の時期に通常より有効性を持つ」ということも結論的に付記しておかねばならない。「市民資格を制限するであろう社会の動きが、いっそう行き渡りかつ効果的であるのは後者の期間である」。

「第三に、国民国家たる共和国が、非植民地化、民主主義、および独裁の終焉を促進していくとき、市民資格は一般に海外にまで拡大される。アメリカ合衆国では、例えば、利他的、共和主義的外交政策は余り進められなかった。しかしそれは周期的に進められてきた：非植民地化の時期、第二次世界大戦の後において、そして世界の多くの地域における資本主義および共産主義独裁状況の民主化の時期としての1970年代と1980年代に再び。彼らがそのようにしたのには複合的な理由がある。それは（1950年代に合衆国を市場開放し、1980年代にラテンアメリカへの合衆国貸付金の返済を保証するために、）主として合衆国経済問題を解決するための試みの結果である」。

「市民資格の概念およびそれを制限する事柄を広げ深めるのに伴う条件に照らし見て、もう1つの密接に関連する概念が、すなわち、〈市民社会〉の概念である。実に、市民資格の拡大・深化の概念と市民社会の理想の両方が、内包政策の原則に基づいているのに対して、市民資格と社会概念を限定する試みは、力（市民社会とは対照的な）に対する競争或いは闘争によって充たされた紛争をとまなう関心事により特色付けられるが、それは、排除についての関心事と結び付けられる。

市民社会の特に啓発的な定義がヴァクラフ・ハヴェルによって提示されている：より良い受容に関する将来展望は、国境、政治システム、同盟の無視、伝統的政治の高度なゲーム外に位置する。また何の表題も指定もない。それは、それほど力の行使者によって嘲笑される現象から真の政治的な力一人間の良心の現象を形成してゆこうと努めるであろう。それは市民の国際コミュニティーのような何ものかを求める。」²⁴

この段階で、われわれはロットブラットらが描き出そうとする世界市民資格なる概念を少しく明確化しておくことにする。そのために個人から地球全体に到る共同性という結合性レベルの前述各層の区分を再度取り上げる。

人間の共同性レベルのモデル化という形の10分類は、個人から地球的規模に到る広がりとして示されるが、それは前述されたように「0から10の累乗による数値10の単純変化によってモデル化で

きる。10のゼロ乗——個人，10の一乗——家族等，10の二乗——近隣住民，10の三乗——村落，10の四乗——小規模な街，10の五乗——小さな都市，10の六乗——中規模の都市，10の七乗——大都市・小国家等，10の八乗——中規模国家，10の九乗——大国・大陸・地域ブロック，10の十乗——地球全体」。

さらに，それぞれを，ベル（Bell,D.V.J.）およびローガン（Logn, Robert）は，「所属について四つのレベルに集約分類することができる」としている。

先ず第一は，家族的結合である。第二は，共通の言語と文化を持つ人々の結合である。第三は，ひとつの国家の市民であり，政府，経済および言語を共通にするという人々の結合と責任性。第四は，グローバルな共同体意識をもつ，エコロジカル・システムを共有している。これは環境汚染やその条件の低下には境界がないということを理解している人々の間にある世界市民資格（国際的コミュニティのような何ものかとして）の結合性として位置づけられている。

この各レベルは，各様の結合性の態様を大まかに四分類したものであるが，この最後のレベルは，「10のゼロ乗＝個人」から「10の十乗＝地球全体」を世界市民資格という現時点の緩やかな共同性内に包含する。このような「世界市民資格ということについて強力な意味付けをすることは，極めて理想主義的である。しかしながら新しい情報技術が変容の為の新しい可能性を開きつつある。新しい技術やネットワークの巨大な力の相互性がコミュニティの新たな形態を創造しつつある」。

市民資格という用語はこれまでの意味づけに沿って集約的に表現するならば，「通常付随する権利や義務を伴う国家内の成員関係と定義付けられる」。この用語は，「もし世界に国家よりもパワフルな世界政府を形づくるならば，世界国家の構成員に対する適切な表現となったことだろう」。しかし，こうした開発努力なしで，（現在においては）公的かつ法的権利性や恩恵よりもむしろ意識や市民の義務に焦点を絞って位置づけられており，（従って）世界市民資格というのは，多くの可能な主体性，同一性を一体化させうるコミュニティ概念（前述した我々の表現を用いると，個・共同の同時的存立性）の一つの局面である。」²⁵⁾とみなすのが妥当であろう。

5 世界市民資格の進展と国家の役割

国民国家の進化；絶えず市民資格の概念を深化させ，それを人間のより広範なカテゴリーに延長する方法における主要な障害となるのが一般に国家と呼ばれる政治的な組織体である。他方それは，市民資格の概念を広げて，そして深化させるためにインパクトを与える団体でもあった。この二重の役割を明瞭にすべく，前述したラポポルトは，手短かに国家概念について再検討をして注記のような説述を付記している。²⁶⁾

この国家の役割をラポポルトの言う世界市民資格と関連させつつ触れておく。

① 愛国心における求心力と遠心性の可能性

「ますます相互依存化する世界における国家の役割を考察していくと、一国内の愛国心の2つの矛盾した局面が、その求心力および遠心性の可能性として把握されなくてはならない」。愛国心は、ラポポルトによると、この二つの側面を有する。しかし両者は、国家の役割としては連続性を持ちうる。例えば、求心的な愛国心ゆえの世界秩序の許容というように。このように愛国心は、国家と世界の「掛橋」の要となることができるが、そのためには両者が求める課題になんらかの共通項が必要となる。例えば、国家の安定・安全と世界平和、国民生活の安定と世界福祉というように。

② いかなる種類の「世界的秩序」が出現する可能性が高いか？

「市民資格の広く深い展開は、冷戦の終焉状況に起因する新たな<世界秩序>の出現に起因する。政治的な予測は、通常<近い将来>、<今後の数十年以上>などのように、あいまいな時間的表現で定式化される」が、ポール・ケネディは彼の著書の中で広範囲な「移行的傾向あるいは特定の地域の見込みを論じ、およそ30の可能性を強調している」。それを前提にして「新しい世界秩序の発生に関連する出来事を基礎に、次のようなシナリオ」が多かれ少なかれ設定されているという。「(1)世界市民資格、広範で明白な境界、人権の尊重責任を分担し合う、そのようなことを伴う協調的な地球規模の社会、さらには世界政府と呼ばれ得る何らかの機関をも伴う社会のシナリオ；(2)バンクーバーからウラディオストックに到る緊密な政治ブロックに関するあまり野心的でもないシナリオ、同時にそれは(旧)ソ連邦の共産主義消滅の衝撃をなくすという効果がある；(3)共通の敵の喪失後、西側諸国はますます国家利益が多岐にわたっていくような貿易戦争に入り込んでいくことを仮定する分裂主義的シナリオ；(4)西側の要塞 (the Western Fortress)」ブロック化というシナリオが考えられる。

かくして、段階的に、地域ブロックの要塞化が出現するのであろうか。

その核心は、「ヨーロッパや北アメリカの進歩した民主的な資本主義国による堅固な政治的ブロックと大きな関係性を有する。このブロックの加盟国は彼ら自身の間にある国の境界を次第に取り除き、そして国家を越えた体制へ独立体から移行していくことであろう。」「こうしたブロックは貧しい国の住民には要塞のように見えることであろう。ブロック内では、冷戦の時期と同じように防衛政策、共通通貨の導入、経済統合への道が築かれる。そこでは基本的人権についての統一理解、代表民主主義などを共有することであろう。」「それらの加盟国の市民はおそらく共通のパスポートを持ち、ブロック内領域において居住権、生活保護、また選挙権を獲得できるであろう。」

このような世界状況の展開の中で、「国家がますます相互依存の世界で演ずることができる、あるいはそうすべきである役割を理解していく為に、我々は、最初に、相互依存が意味する明確な内容を構成しなくてはならない。」「それは人が直面しているすべての重要な問題が、今世界的な問題であることを意味している」という理解に基づく。²⁷⁾

6 世界市民資格の現実化のために

進展するかにみえる「世界市民資格」も、ブロック化の壁に阻まれている。これを乗り越える道はどのように描かれるのであろうか。ここで『World Citizenship』の編者による世界市民資格へ向かう道程に関する総括的見解に触れておく。

まず「世界市民資格の現実化のためには、そのための教育が必要不可欠である」。地道な教育努力が、かつて日本が封建制度から近代国家への一步を歩みだしたときのように、一般的かつ素朴に主張され、極めて真摯な思いと態度を伴いその議論は次のように進行する。

「我々は世界に関する事柄について我々自身を教育する意識的な努力をする必要がある。ますます相互依存関係を形成している世界と共に、世界の全てを理解する重要性が増大している。安定した世界共同体は、無知と誤解に直面して築かれることは在り得ない—対立に導くのはしばしばこの無知と誤解である。反対に、人が彼あるいは彼女自身のそれに相対する国の文化と伝統について、広義の立場から理解していくならば、それだけで彼らはその相違についていっそう寛大となる可能性が高い。もし我々が他の人にとっての価値を（真に）理解することができるなら、我々は世界をひとつの国として見、多様で異なった国々における人々の価値を我々の価値として歓迎するようになるかもしれない」。

「教育過程の中心は、人類それ自身の在り方に対する脅迫であるに違いない。それは遅すぎるという以前に、我々はこの危険に打ち勝つために自己満足に抵抗する必要がある。要するに、我々は人類に対する意識的な忠誠を発展させていく必要がある。人類への忠誠が表明され、そして実践的に教示される。それは平和問題の理解、国際理解および環境開発の理解を必要とする；それは人それぞれに生活大の発展を許容する社会経済秩序の必要性を認識させる」。

「人類に対する忠誠を発展させることは世界における文化と伝統の豊かな多様性を理解し、正当に評価することを学ぶことを意味する。我々は諸集団間における利害の衝突を恐れるべきではない。それよりもむしろ、我々は身を置く場所を捜すために多種多様な利害関係をもたらす手段がないかどうかを考慮すべきである」。その実現されざる状況の危機認識を教育課程によって広げつつ、「人類への忠誠」を利害関係の錯綜途上において探り実現する。²⁸⁾

続けて前述の科学共同体についても再度言及される。

「科学者はもう象牙の塔の避難所を求めることができない。従って、科学カリキュラムが科学史を網羅しているコース、その哲学的な意味、他の学問や社会に対する関係をも網羅していることが望ましい。科学という大きな建物がつくられた：我々は各人が科学の組織体が何を達成するかについて熟考するよう奨励されるべきである。このように科学的な展望を広げることにより、未来の世代に世界市民資格についてのフィーリングを教え込むことを助力できる」。

グローバリゼーション下における『World Citizenship』の展開可能性

そうした状況内で、ことさら「青年の動向が多様な形で意味付けを増すようになる。彼らの有用性の拡大に対する一般的な処方箋はない。しかし誰もが受け入れられ、若い人々が混在するのが自然である。制約要因となるのは青年組織をサポートするために用いられる資金である。

世界市民資格のためにさらなる教育を進めるという見地から、国際問題についての集団活動を援助することが最も重要である／あるいは協議会や交換プログラムを通じ、異なった国々からの学生と共にあることができるように支援することが重要である。空の旅のコストが高いため、しばしばこうしたグループが貢献したくとも、制約が覆い被さってくる。これに対し、直接の財政融資を提供したり、あるいは若干の革新的な手段（例えば、売れなかった航空機席を利用する）によって旅行経費を援助することが、採られるべき実務的なアプローチとして考えられる。

青年の活動を促進することは必要とされる広い教育プロセスのまさに1つの部分である。もし、これらの動きを支援する諸資源を提供し損ね、彼らの働きに無頓着であり続けられれば、世界共同体は理想主義的な若い人々を意気消沈した冷笑家に変えてしまい、我々それぞれの展望はもっと暗いものになる。」²⁹⁾

さて、以上のような教育や科学と共に語られるのは、「世界市民資格の広がりや形づくりに際してメディアおよび電子コミュニケーション」が果たす役割への期待である。

「メディアおよび電子コミュニケーションは、世界についていかなる手段を用いて人々を教育し、影響を与えるのか（という方法）を提示することが出来る。1人の人が世界のすべての部分の出来事について熟知することは、もちろん不可能である。メディアそれ自身は国家に沿って特有の進化をする教区に類似する。その上、たとえバランスと客観性が求められたとしても、それを達成することは疑わしい。ジャーナリストは客観的な見地から出来事についての報告をしようと努力することができる、しかし、世界についての情報は、客観的な陳述としてはめったに提供されない、ほとんどすべて情報は文脈に埋め込まれている。出来事についてのバランスの取れた構図すなわち説明内容に関する全局面を描き出すような試みがなされる。しかし情報は我々の文化的な先入観によって容易に偏ってしまう。我々はこれらの信念を否定する情報よりも、我々に心から保持される信念をサポートする事実に対応し、それを受け入れるという傾向がある。

地元ニュースの編集者によって創作された説明内容の選択に内在する客観性が同じく問題となる。世界のさまざまな場所における編者が異なるアジェンダを持っているのは公正ではない。言語、スタジオの立地、記録材料と映像化の容易さによって作られる同様な偏見が存在する。基本的に、ニュース・メディアは、概して完全に大衆を啓発するために客観的なニュース報道を捧げていく企業ではない。管理者は、本局でビジネス（娯楽産業の一部としての）によって顧客を満足させることを目指してサービスを提供する。ニュース調整による歪曲が、政府仲裁、強力なメディア大御所の隠された動機、広報の産業からの圧力、あるいは特殊利益団体からのロビー活動に起因するかもしれない」³⁰⁾ということにも注意すべきである。

「ニュース報道はバランスがとれていて、客観的であるのが望ましいと仮定することは罪なことではない。また悪意ある起源における片寄りのある紛らわしい情報を提示したり、またそれを削除したりするために、各種手法が講じられるべきである」。しかし、「これは戦時において最も困難である。ジャーナリストが置かれた外圧は極度である。そして主観的な影響は、グループの忠誠あるいは対立における任意の感情的な関り合いから生じ、それはきわめて強力である。1つの可能なアプローチの実例として、対立についての客観的な情報を提供する独立した中立の組織体、国連取材サービス‘Vreme’（1990年にベルグラードで設立された独立した新聞 [発行機関] であり、ユーゴスラビアにおける抗争の客観情報の提供を委託されていた。発行部数30,000にのぼり抗争に関する最多引用の情報源であった。）がある。‘Vreme’のジャーナリストはセルビアとクロアチア人がコントロールするメディアセンターからの扇動的な偽りのレポートがなかったならば、ユーゴスラビアの対立は避けられたかもしれないと論じている」。³¹⁾

「メディアが世界について提供する記述が完全に公正であるか、あるいは包括的であるかどうかにかかわらず、メディアは世界市民資格を促進するのに役立つ。世界に関する感情的な反応を引き起こす出来事を描き出すことによって、このことは果たされる。外国からやってきた人々あるいは国連平和維持担当者の描く（現実）内容は、世界の相互依存に関する抽象的な宣言より心的態度を変えるのにいっそう効果を発揮する。餓死しそうな人の映像は、豊かな国での多くの人々が、例えば、彼らが道路の貧窮した人を見て見ぬ振りをするときに感じる同情と不安を呼び起こす。他方、もしそれが罪に値する政府あるいはその行動の独裁的处理に圧力をかけるとすれば、世界中の暴力と抑制についてのマスコミ報道が一少しずつ、大いに選択的であるけれども一若干の良き方向をたどることになる。彼らが地域的なまたグローバルな相互依存の認識を増大していくとき、メディアは同じく世界市民資格の進展を促進する。諸国が直面している共通の危険を強調することは、しばしば協力の利点を指摘するより、彼らを集わせるために、一層説得力を發揮する」。

「グローバルな電話回線網にリンクされた特定のコンピュータ・メディアの、電子コミュニケーションは異なった国の人々に対するコミュニケーションの機会を増やすために無制限の可能性を持っている。最も大きいグローバルなコンピュータ・ネットワークたるインターネットは今およそ170カ国に及ぶ。インターネットを使っている人々の数は4千万と見積もられており、新世紀（21世紀）の到来時までに1億を超えることが予想される。これはただ氷山の一角に過ぎない：コンピュータ・コミュニケーションはいまだに未成熟であり、これから数年間で想像できないほど広がるであろう。基礎構造や通信ハードウェアの改善は別として、技術使用は容易になされるであろう。コンピュータ・コミュニケーションが今日電話を使うのと同じぐらい一般的でありふれものになるであろう」。³²⁾

「今日、電子コミュニケーションは、今後の社会組織の転換を約束している。これらの通信は世界の地理的に遠い部分で生じる出来事と密接な関係を持つことを可能とする。それらはまた—そし

てまったく人種、民族性、国籍、性によるすべての名札的表示によるアイデンティティーを減少させることができる。」「異なった国からきた学童が、例えば地理、歴史、あるいは宗教に関するレッスンにおいて、すぐに直接お互いとコミュニケーションできるかもしれない」。マクルーハン（McLuhan, Marshall）の金言「メディアはメッセージである」を考慮に入れると、電子通信により世界共同体に所属するという強い意識が増進されることが予想される」。

「電子通信はすでに人々の地理的拡散状態の集団が親密な絆を構成するのを助力している。実際、共同体意識の感覚がインターネットを使う人たちの多くの間に存在している。特定の興味を共有し、そして時々すでにお互いに知られているインターネット・ユーザの下位グループの間においてより強い結びつきが見られる。1つの例が上述された世界の科学共同体、特に同じ研究分野に従事する科学者のそれである。電子のコミュニケーションは、これらと類似のグループの構造とバイタリティに常により大きい貢献をしている。」「電子共同体は、領域的な基礎に根付くものでない：メンバーは「サイバースペース」において相互作用する。」「国の2つのタイプが並んで存在する：第一は、国家の地理的位置付け、領域的基礎による；他方では、コミュニケーションの異なった手段に応じた共通の文化遺産と関連する。」

現在、ほとんどのコンピュータ・コミュニケーションが英語でなされている。しかしコンピュータ・ユーザーに彼らが望むどんな言語にも（容易に）書き変えることができるソフトウェアが開発される。もし自然言語の機械翻訳が達成されるなら、重要な突破口が開かれるであろう。コンピュータ科学者と言語学者が、40年の間、関連する深い問題と戦ってきた」。³³次第に地理的境界も文化的コミュニケーション上の境界も越えられていくという予測は、もはや予測の段階ではない。

以上のような考察の結論部分においては、次のような「価値態度」が確認されている。上述のような現今のワールド・コミュニケーションズのなかを流れる髄脈に関する発言と受けとることができる。想定の上でしかないが、現在の「世界市民資格（ワールドシティズンシップ）」への途上の思考をよく表現している個所を引用しておく。

「人類への忠誠がいつしか世界に広がりをもつと信じることは、ユートピア的であるのか？ 人類への忠誠は、血まみれの対立の中で戦っている人々、あるいは生きるために食物と水を見いだそうと腕^{もが}いている人々には明らかに適切ではない。それは等しく軽率に地球資源を略奪する人たちの心からは、遥かに遠いと思われる」。

「この背景となる状況に対して、我々は人間の生き残りに関して—メロドラマ調に聞こえる危険はあっても—多くの政治家、公務員、NGO、圧力団体、学者やジャーナリストの主張にそって自らの心を取り戻すべきである。明白な進歩が成し遂げられている：武器のカテゴリーを排除して環境を守る国際協定が締結され、実行され、目的を達成するということが極めて重要である」。

「あまりにわずかな歩みが、あまりにもゆっくりとしかなされていない：しかし歴史は我々に、状況によってそうすることを強いられるまで人間はめったに行動をしないと告げている。最も基本

的なレベルにおいて、深く複雑な、不穏な世界の未来についての楽天主義は、才能と合理的かつまた道義的な思考に関する人類の能力に基礎付けられる。30年以上前に、国防長官の職務にある時にベトナム戦争の悲劇に巻き込まれていったロバート・マクナマラの回想は、希望と絶望の適切なバランスを教えている」。

「歴史のすべての証言は、人間が本当に理性的な動物であることを示唆している—しかしほとんど無限といえる愚かさを保持するのであるが。

人類の歴史は大部分動物性の上に理性を高揚させていく躊躇^{ためら}いがちであるが、しつこい、努力だと思われる。

彼はユートピアの青写真を描く。けれども彼はそれを実現させようとは決してしない。結局、彼は本当に常に身近な唯一の建築資材で頑固にふさいでしまおうとする、彼自身の喜劇的部分、悲劇的な部分、強情な部分、輝かしい自然な部分を。

(しかし) 人のために、私はグローバルで自由な社会を除去することはしない。³⁴⁾

7 福祉世界化する世界と「社会権」の重要性

以上の議論を真摯に辿っていくと、世界市民資格という方向への歩みがおぼろげながら見え始める。それが確かな足取りをもった歩みへと、その確実化という名の下に変容を遂げる可能性が与えられるとするならば、それは市民資格についてマーシャルが提示した三つの領域の中で、先ず世界においても市民生活レベルに密着した三番目の領域から課題視して行くべきとするのが妥当であろう。即ち、結論を先取りして前述したように、「社会権」として区分した領域が、現今の概観してきた危機状況を受けてグローバルな対応力を堅固化していく道ないし目途の中に存在する。上述の「人の心」の回復に支えられながらも、それと同時に並行的に「社会権」堅固化への道をたどる時に、より現実的かつ明確なプロセスをたどりつつ世界市民資格への手掛りが形づくられていく。

このような見え始めた方向性を、様々な国際機関がより具体的に機関的目標値として示し始めている。例示として我々が注目し、翻訳を含めその方途と思想の普及に努力しているOECDの『Caring World—The New Social Policy Agenda』をとりあげると、「真のケアリングワールドとは、社会的保障諸政策が持続しつづけ、人をエンパワーさせ、人の潜在性を充分開発し、また社会に貢献するとともに、個人や家族の機会や要求に敏感に適合する社会である」³⁵⁾とされている。まさに社会権が目指す純粋目標値がここに描かれている。

こうした方向性が、単なる国内的な社会権の確保に留まることなく、グローバルな結合性を前述準国家という形で持ち始めている世界においても、ワールドシティズンシップの一環としての社会権が実体化していくためには、<福祉世界>を目指す<国際社会政策>が不可欠である。これは、まず各国間の社会政策の調整という形で存立する。モデルケースとしては、部分世界としてのヨー

ロップバ連合（EU）における現在までの各国間社会政策の調整がある。ここでは広義の福祉を軸にした多様な社会・経済・政治等の状況下での地域条件に応じた福祉の実質確保が調整によって生み出されようとしている。こうして、国民国家主権への拘束性を伴いながら広域世界をカバーする国を超えた社会権が姿をあらわしつつある。しかし、このような例は、やはり、いまだ部分的である。それでも世界のブロック化の不安を伴いながら状況は進行している。

とするならば、福祉世界を志向する人権論的福祉観を出発点にして、グローバル化の危機を真摯に捕らえ、相互依存の危機と可能性との裏腹の中に自らの道を築いていく営みの連続が、今採られ得る現実的プロセスである。この議論がなされる時、その担い手そのものとして国際諸機関が即座に念頭に置かれたものであったが、いまや担い手をそのように限定的に考える時代は過去のものとなりつつある。現今の国際情勢のなかでは、その役割と活動にかなりの不安と危険をも伴いつつ、国際的ネットワークを保持するNGO、NPOに相当の役割期待がなされている。これらが、前章のワールドシティズンシップに関するグローバルネットワーク化の営みの中で大きな力を持っていることは周知であろうが、その拡大に伴い、世界に実質的な力を確立していくのはそう遠くないことであろう。それは前章で記述された世界の結合性の増強状況が、かなりのスピードで状況展開することが予測可能であるからである。

その展開には多くの危険が付きまとうことも考慮すべきである。それはグローバリゼーションの脅威として既述した事柄を、身近に置き換えて考察するとき容易に理解できる諸事である。

とくに、これも前述したネグリの「帝国」およびその反響にも見られるように、グローバリゼーション下の世界を再び単純な二分化システムとして捉え、対立図式とイデオロギーの確執の中で新たにしかし古い世界観の再定立に終始しかねない試みが、9.11.テロ事件を契機にして世界に広がる「気配」を感じる現今、我々は、世界が少しずつ培い始めた現実状況に根を張りつつ、漸進的に多様な道筋として前方に真向かい開発努力を遂行していこうとする。

その方向を採用する我々の価値前提は、われわれの福祉に関する価値基準に依拠したものである。強いて言えば、上述の方途の採用は、その価値基準をグローバルな価値基準として、ワールドシティズンシップの社会権領域にも適用するとき当然導き出される結論なのである。

そうした「社会権」の確実化を世界においてもなさんとするときに、我々は、個としての人間存在の最後の砦となる「社会福祉（狭義）」の本源に在る価値観の世界に立ち戻り、これまで求めつけられた「社会権」堅固化の流れにそのまま沿うことが、これまで培われてきた問題解決力の増強という福祉目的とその成果に従えば自然な帰結となることに気づかされる。最後に、少しく福祉価値に関する議論に言及しておくことにする。

ところで、人間存在全体は、捻じ曲げられた経済・社会・政治的事象³⁶⁾のなかで、大きなかつ深刻な問題状況の中に置かれている。問題は大きく国民全体、強いては世界市民全体に覆い被さってきており、ここでは広義の社会福祉が、一定社会の構成員の福祉全体に、狭義の社会福祉がより深

刻な生活問題を抱える人に対応するという「広義—狭義」の区分はもはや通用しなくなってくる。

それではどのように問題把握をなし、またどのような問題対応のあり方に立脚すべきであるのだろうか。その答えを見出すためには現代の福祉問題とそれへの対応の不可避を認識するところから出発すべきであろう。

現在の視点に基づき、福祉動向を検分するとき、「経済主義」^[37]の福祉内浸透に気づかされる。その構造の多様化と拡大及び福祉普遍化（ないし一般化）がいわれる中ではあるが、その動向は、ともすれば「功利主義」的傾向〔より一般的に「何かを為すにあたり利益や社会的生産性ないし効果を第一義的に考える在り方」としておく〕が潮流となり流れ始めているのである。前述のネグリ等の新たな「帝国」の出現に関する議論の背景も、地球的規模で功利主義を基底にする「経済主義」が、様々な理念を身に纏ながら拡大・浸透してきている状況とも見ることが出来る。これを対決の図式で単純に処理するのか或いは「社会権」を軸にしつつ人類の世界市民資格という新たな展望ある国家の枠を越えた次元への糸口を開くのか道が分かれるところである。

ところで、我々は、この「功利主義」という言葉がかつてアマルティア・セン（Sen, Amartya）に依拠しつつも上記の意味の範囲で「分配の在り方を考慮しないで効用の統計値を最大化する」政策ないし財・用役に対する基本的態度と位置付けた。即ち、そこでは分配による平等化への努力を切り離して、効用数値を最大にしようとする公的態度が政策の基本として定立可能となる。^[38]

経済学者であり、また倫理学者ともいえるセンは、現今周知となっているように「潜在能力平等（equality of capabilities）」説により、分配の平等の在り方の根源にメスを入れつつ価値基準の議論を展開している。次の引用は、この議論の内実をきわめてよく表現している。

「私は、価値ある行為をなしました価値ある存在の状態に到達できる人の能力という見地から福祉（Well-being）や利益（advantage）へ接近する方途を採用する。それは、一人の人が達成できる様々な機能、つまり人が為すことができ、また在ることとすることができる二者択一的な選択肢の組み合わせを表現している。そのような能力的可能性（潜在能力）に視点を置いた接近とは、生活の一部としての様々な価値ある機能を作動させる現実的な能力という見地から人にもたらされる利益を評価するという他にない。」^[39]

この福祉理解に従うと、一定の功利主義的把握による効用とは全く異なる福祉の内実把握が可能となる。それは達成される何か、提供される何かという量的な内容ではなく、多様な選択肢の中からそれを選び、それを達成ないし実現していこうとする、その人の内なる能力を目覚めさせていくことが福祉の保障であるという考え方に立つことを意味する。その潜在能力の発揮の保障ということに視点を置いた働きかけこそが、その人の個性的な「存在の基底」からの福祉の実現につながっていくと考える。センはこの方向付けの重要性を強調しながらも、全ての人間行動や施策がここに結集するものではないとしているが、我々はこのセンによる「福祉基準」=「潜在能力」仮説に大きく依拠しつつ、福祉論上の原則的な立場を過去の論考において明示してきた^[40]。そこには、人間に

における「潜在能力の平等」(ここで、それを人それぞれの内在能力に平等な価値を認め、その人なりの存在の内側からの発揚を、必要に応じて相互に支え合っていくという価値態度であると理解しておく)という思想が底流において存在していることに我々は気づかねばならない。それは客観視することの難しい仮説であるが、人すべての人権ないし存在価値の平等(福祉界において定立されてきた価値態度)と同様に、動かすことのできない人間社会の根底理念である。その「潜在能力の平等」という視座(価値態度)より緻密に思考を展開し、「人らしく生きる人間の福祉」という方向をたどる時に、いわゆる「福祉」的展開がはじまり、人の可能性の「表出」ないし「機能化」を保障しようとする在り方が現地味を帯びることになる。人は何らかの枠付けのなかで育ち、それは、成長のプロセスで二重三重に人を縛り、社会的といわれる方向性へと誘ってくれるものの、その道を辿ることは自己の存在そのもの、或いは存在の開花とは程遠い歩みとなることが多い。とくに生活問題という重圧は、その原因となる障害や高齢化等々という原因のために人間を硬いからの枠内に閉鎖的に位置付けてしまうことが余りに多い。生活問題を抱える人間存在をはじめとして全ての人間存在を、「本来の存在そのもの」中に「帰還」させる。それはまさに「存在の明るみ」という生のある場であると言えるだろう。我々は、その道を辿る方途として上述した「潜在能力の平等」という視座を堅固に据え、その人の持てる可能性発揮への働きかけを保障し、それを通じてその発揮そのものの保障へと近接しようとする。それは人としての生に、その人自身が内側から関わっていく方向に沿った歩みへの、さまざまな形の支え合いを伴う、共に生きる人同士の協働行動となる。そこに、その人の存在が開花の糸口を得る真のエンパワメント(empowerment)が脈打つのである。

「市民資格」の「社会権」の基軸にはこうした福祉価値が欠かせない。社会権を支える(公的)政策の諸次元においても、また共助(共セクター)や自助(私セクター)の次元においてもこのことは是とされる。さらにはこの市民資格が既述してきたようなグローバリゼーション下の状況内において、「世界市民資格(World Citizenship)」という在り方をも併存させ拡大・強化してゆくとするならば、その先駆けとして当該資格の目に見える内容を形づくる社会権領域において、この福祉基準は、やはりその現実的な基軸となり得る内実そのものである。

世界市民資格の内実形成の先頭に立つこれまでの国際機関(例えば前述OECD)の中においても、その基準値あるいは類似基準が、提示政策の中に内在されている。さらに国際展開を強化しつつあるNGO、NPO諸団体内において、その表面下に隠された意図があるかのごとく疑念を抱かれないうえにも、このような福祉基準の具体的形態を活動の諸次元に内在・確立・提示してゆくことが不可欠である。活動の試行錯誤の軸としての福祉基準は、活動、政策等の技術的次元で全体を通じ特に有効である。また世界的次元における「社会権」の実体化という不確かな道中における歩みにとっては、この「社会権」からWorld Citizenship全体の開花へと歩む為にも、福祉基準のもつ手がかりとしての意味は多大である。

これは、世界の二極分解とその相互間における闘争の不可避といった議論の方向ではないもう一

つの道を世界情勢の現況において示している。それは、より現実的に着実に、しかも人間の生活深くから「社会権」という市民資格の要件を形成していく努力を、世界市民資格というレベルにまで引き上げてゆく困難な、しかしもはや後戻りの許されない歩みの中から生まれていく道程である。その歩みの底流には、『World Citizenship』が提示しているような論調の響きに一定の基調さえ感じる現在の状況がある。

注

この小論は、Rotblat, J. (ed.), *World Citizenship*, Macmillan, 1997, 所収の12編の論文が描く「ワールドシティズシップ」概念を、マーシャル, T.H.による「シティズンシップ」の概念枠と連続性保持のもとに位置づけ、特に後者の内包する「社会権」との関連を追求しようとしたものである。以下の注は、その視点を前提にして記されている。

- (1) このCitizenshipという用語は、通常「市民権」と訳されている。しかし本稿の中心軸の一つとしてあるマーシャルの当該概念は、後述のようにcivil right, political right, social rightによって構成されており、市民権という訳は、特にこの始めのcivil rightと混同され、citizenshipの一部を表現する概念と同一視されてしまう危険性がある。さらに、本文中にもあるように、citizenshipの概念には、義務的な内面的含意が極めて強く流れている。そこで、本稿ではそのような意味を包含して表現する為に、当該用語を「市民資格」と訳すこととした。同様な思考に基づく「市民資格」という訳語の使用については、岡田藤太郎教授が先んじて表明されており、教授のほとんど全ての関連訳書においてcitizenshipに対し「市民資格」という訳がなされていることを付記しておく。
- (2) Marshall, T. H., *Sociology at the Crossroads and other essays*, Heinemann, 1963, 「社会学・社会福祉学論集」岡田藤太郎・森定玲子共訳, 相川書房, 1998年, 82ページ。
- (3) 同訳書, 84ページ。
- (4) 上掲書, 87ページ。
- (5) Hardt, M. et Negri, T., *Empire*, Exils, 2000. ここでは、特に*Empire*の理解にあたり、さらにトニ・ネグリ『帝国, 帝国主義の最高段階』澤里岳史訳, 「批評空間」第Ⅲ期第2号(2002年1月)所収を参考にしている。
- (6) Morris Miller, 'The Threat and Promise of Globalization: Can it be Made to Work for a Brighter Future?', Rotblat, J. (ed.), *World Citizenship*, Macmillan, 1997, p.55.
- (7) *ibid.*, pp. 57-58.
- (8) *ibid.*, pp. 58-59.
- (9) *ibid.*, pp. 60-61.
- (10) *op.cit.*, Rotblat, J. (ed.), *World Citizenship*, Macmillan, 1997.
- (11) *ibid.*, Executive Overview, pp.2-3.
- (12) *ibid.*, p.3.
- (13) *ibid.*, pp.6-7.
- (14) *ibid.*, p.7. 加えて次の関連事項を注記しておく。「国内対立の根源となるのは通常1国家における少数派か、あるいは弱いグループに対する差別である。このような対立の発生を終始させるための種々の歩みがあった。最初に、また主として、国家が永住のみを前提にして一権利、利益と義務を持っている一市民資格を与えるのが望ましい。今日、若干の国家において市民資格に課せられた条件により、異なった社会的、経済的、法律上の位置付けを持つグループが作り出されている。(従って)特に、身元確認(人種、民族性、宗教)のいわゆる<生得>原則は市民権の概念から取り除かれるべきである」。 「国民国家は、明確な地理的な境界線によって定義される。実際、地理的な基礎以外、国境線の定義は今後とも考えられない。民族的に同種といえる国家は存在しない。この理由のため、<自決>プロセスは理論上明白な限界がない国家の分留継続を余儀なくすることになる。既存の国境線は<自然

グローバリゼーション下における『World Citizenship』の展開可能性

あるいは公正>ではないかもしれない。しかしそれらは明らかに定義され得るし、イデオロギーに基づかない大いなる価値を持っている。(ibid., *World Citizenship*, pp.7-8.)

- (15) ibid., p.9.
- (16) ibid., p.9.
- (17) ibid., Calogero, F., 'Quasi-nations: The Scientific Community as a Component of a New World Order', p.126.
- (18) ibid., p.126.
- (19) ibid., Rapoport, A., 'The Dual Role of the Nation State in the Evolution of World Citizenship', P.91.
- (20) 前掲訳書「社会学・社会福祉学論集」90-93ページ及び115-119ページ。
- (21) op.cit., *World Citizenship*, pp.92-93.
- (22) ibid., p.94.
- (23) ibid., pp.94-95.
- (24) ibid., pp.94-96. 加えて本文中の<市民社会>関連の説述に触れて注記しておく。市民社会の諸形態と行為者；「市民社会を強化し構造化することに対する一般に受け入れられたアプローチは、NGOと諸団体の諸形態の設立プロセスと通常関連している。しかしながら、それはいわゆる何らかのNGOが下からというよりもむしろ上からのイニシアチブで作られ、新しい名称で偽装された古い構造を代表するというような事情によって覆されるという危険に充たされている。真のNGOを識別することとそれらを偽装団体から区別することは容易ではなく、特に所与の社会の外部からそれをなすのは容易ではない。多くの前もっての作業により客観的な情報が収集されているに違いない。明らかに、そうした諸活動は、科学的な、また他の専門的な接触の技術（それをベースに選択がなされるCVあるいは出版リストをただ評価することについての可能性によって容易さについて相違がある。NGOのパートナーを探すより一層デリケートな局面において、最大の裁量が必要である、また実り多い協力を確立するに際して、個人的なコミュニケーションが時に不可欠であるように思われる。さもなければ、サポートは不毛であるだけでなく実際に反生産的である。人々が参与し、社会的政治的生活に活発に参加する能力を強化するためにNGOは最大の重要性を持っているけれども、それらは個人の生活よりも広い何ものかに従事する人々を獲得するための唯一の方法ではない。何らかの組織にも所属しない個人あるいは動向についての発言が同じく考慮に入れられるべきである。このために、大規模な社会学的な世論調査さえ、もちろん全体的な政治的責任の感覚を身につけることに関して、十分ではないけれども、若干の肯定的な結果をもたらすかもしれない。何度も、これらへの参加と世論研究の他の形式を通じ、人々は彼らの見解と願いが誰かにとって感謝される、あるいは少なくとも興味深く思われることを知る。多くの場合、応答者は彼、あるいは彼女の生活においてまずこのような興味に遭遇する。知的エリート、特に高度に専門的価値を持つ人々に関して言うと、彼らを社会問題に従事させるよりも洗練された方法を開発する必要がある。このような人々はしばしばあるグループのインフォーマルなリーダーの役割を演じる。<汚い政治ゲーム>における専横な分離等々は、特に重要な時期において社会が与えることができない贅沢のように思える。」(ibid., *World Citizenship*, pp.97-98)
- (25) ibid., Bell, D.V.J. & Logan, R., 'Communication and Community: Promoting World Citizenship Through Electronic Communications', p.224, p.209.
- (26) 「行為主体としての国家；国家の出現を、慣習的にてあるが、三十年戦争の終局時点におけるウェストファリア (Westphalia) 条約と結び付けることができる。
もちろん、国家ないし帝国は、1648年のずっと以前に存在した、しかしウェストファリア (Westphalia) 条約を重要な分岐点と考えさせるのは、それがいま我々が今国家と呼ぶ政治的な組織ないしシステムに法的位置付けを与えたからである。次の条約はその受胎といえるものであった。それは国家の<権利>と<義務>を明瞭にし、我々が今何を<世界秩序>と呼ぶかについての基礎となる<国際法>についての考えを提示するものであった。ウィーン会議、ベルサイユ条約と国際連合憲章はこれらの考えの論述形態とされ得るものといえる。」(ibid., p.100.)
- (27) ibid., Rapoport, A. 'The Dual Role of the Nation State in the Evolution of World Citizenship', pp.113-114.

- (28) *ibid.*, Executive Overview, pp.11-12.
- (29) *ibid.*, p.12.
- (30) *ibid.*, p.13.
- (31) *ibid.*, p.14.
- (32) *ibid.*, pp.14-15.
- (33) *ibid.*, pp.15-16.
- (34) *ibid.*, 17-18.
- (35) OECD, *A Caring World: The New Social Agenda*, 1999, 牛津信忠他監訳「ケアリングワールド——福祉世界への挑戦」黎明書房, 2000年, 148ページ。
- (36) 周知のように近代は、「経済主義の時代」といわれる。この表現の中には、さまざまな意味が込められている。それは経済的拡大のための蓄積がまず第一と考えられ、拡大に継ぐ拡大 (more and more) が企図され、そのプロセスでは効率が求められる。そのため各種の領域でトップダウンコントロールを容易にする官僚組織に代表される組織形態が求められ、さらには、効率に奉仕しうる人間像を有能とする基準で人を評価し、またそれに沿って人を育てていこうとする。ここでは能力主義、効率主義が大手を振ってまかり通る。この基準に適合できない人々は、社会的に失格とされ、排除の論理で裁かれることになる。このような近代は、工業化社会という裏づけを得て、着実に社会の根底深くに経済主義を根付かせていく。こうして、近代先進国家群が成立していく。近代の延長線上にある我々が生きる現代とは、どのように描かれるのであろうか。それは、この近代と次なる脱近代とが交錯する中に、目標を失い佇んでいる姿として描かれる。それは次第に経済主義の限界、即ち成長の限界に直面しながら、いまだその内実を決定的に放棄する価値基準を見出せないでいる姿そのものである。
- それではなぜ成長の限界が生じることになったのか。それを列記するならば、次のような状況を把握することができる。価値基準の多様化、高度の福祉への希求、資源的制約、環境上の限界、無駄の制度化への反省、少子高齢化の進展、これに追い討ちをかけるようにこれまでの途上国が、低賃金を武器に中進国にその経済構造を高度化させてきており、これにより経済先進諸国においては空洞化を齎す追い上げてきた国への産業流出が生じている。成長どころか現状をくい止めることを困難とする事態の継続がここにある。
- こうした状況下、情報化という追い風はあるとしても、かつてのような高度経済成長どころか成長さえも覚束ない状況に立ち至っている現況である。にもかかわらず、経済構造そのものは、かつての成長経済によってしか成り立ち得ない形態である。またそれによってしか維持されえない福祉をはじめとした社会の各構造がいまだ存続している。
- 現代社会の経済主義は、上記のような捻じ曲げられた失速状況のそれである。また捻じ曲げられた経済主義は、人間存在に対し多くの危機を齎している。高度経済成長期の目標の明確化もなく、目標に位置付けられた躍動的行動も沈滞したなかで、家庭、職場、学校、地域社会等では、人間のミーゾム的行動が、それぞれの次元の社会を蝕み始めている。さらには、自利性をのみを求め自己中心的行動が繰り広げられる。しかもその自己たるや、自己を取り巻く世界に金縛りになり自由に自己の可能性に向かおうとする調整機能が働かなくなった人間行動として表面化する。それは、時として、自己の本来的な存在性を遮断する(動物的本能によるとも見える)いじめ、暴力、虐待等々といった表出形態をとり、陰湿さの度合いを深めている。
- (37) ここでは、E. ハイマン流に経済的な「拡張」とそのための「効率と剰余の独占的使用」のシステムとして近代の体制を捉えている。ハイマンの体制観については、野間俊威「経済体制論序説」有斐閣, 1968年, 及び 牛津信忠「社会政策と社会経済体制」——E. ハイマンによる社会政策論の再構築を目指して——長崎外語論叢23号, 1980参照。
- (38) アマルティア・セン「合理的な愚か者」大庭健・川本隆史訳, 勁草書房, 1989年, 227—8 及び235 ページ。
- (39) Nussban, M., & Sen, A.(ed.), *The Quality of Life*, Oxford, 1993, P.30.
- (40) 牛津信忠『社会福祉の構造改革とコーディネーション——基本的潜在能力平等論からの歩みを提起する』聖学院大学論叢第12巻第1号, 1999年。